

# 石炭対策特別委員会議録 第十二号

昭和三十七年三月一日(木曜日)  
午前十一時十三分開議

### 出席委員

- 委員長 有田 喜一君
- 理事岡本 茂君 理事神田 博君
- 理事齋藤 憲三君 理事始関 伊平君
- 理事岡田 利春君 理事多賀谷貞稔君
- 小泉 純也君 白濱 仁吉君
- 中村 幸八君 濱田 正信君
- 井手 以誠君 田中 武夫君
- 滝井 義高君 伊藤卯四郎君

### 出席政府委員

- 通商産業政務次官 森 清君
- 通商産業事務官 今井 博君
- (石炭局長)
- 委員外の出席者
- 通商産業技官 久良知章 悟君
- (大臣官房審議官)
- 通商産業事務官 井上 亮君
- (石炭局長政課長)

### 本日の会議に付した案件

参考人出頭要求に関する件  
石炭鉱業合理化臨時措置法の一部を改正する法律案(内閣提出第七六号)  
産炭地域振興事業団法案(内閣提出第七七号)

○有田委員長 これより会議を開きます。

この際、参考人出頭要求に関する件についてお諮りいたします。  
石炭対策に関する件について調査のため、参考人の出頭を求め、意見を聴

取いたしたいと存しますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○有田委員長 御異議なしと認めます。よって、さように決しました。  
なお、参考人の出頭の日時、人選等につきましては、委員長に御一任願いたいと存しますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○有田委員長 御異議なしと認めます。よって、さように決しました。

○有田委員長 次に、内閣提出、石炭鉱業合理化臨時措置法の一部を改正する法律案及び産炭地域振興事業団法案を議題として、前会に引き続き質疑を行ないます。

質疑の通告がありますので、これを許します。多賀谷貞稔君。

○多賀谷委員 産炭地域振興臨時措置法が成立してから産炭地域振興審議会が発足したわけですが、この審議会の運営についてその経過の御説明をお願いしたいと思います。ことに産炭地域振興審議会は、臨時措置法が成立する以前に、通産省設置法の一部改正で設立を見たわけですから、それがどういうふうな今日まで運営されておられるのか、これをお聞かせ願いたい。

○今井(博)政府委員 産炭地振興審議会は、産炭地振興臨時措置法が通る以前から、予算的にはもうすでに措置が講ぜられておりましたので、いつでも開ける態勢にございましたけれども、

やはり産炭地振興法との密接な関係もありますので、それとの関連を考慮して、いろいろその招集その他を考えておりましたが、産炭地臨時措置法がだいたいおくれたので、去年の八月に第一回の産炭地振興審議会を開きまして、構成、議事規則その他の手続的な問題をやりました。それから昨年の秋に、日時は忘れましたが、法律が通りましてから産炭地振興審議会を開きました。それから第三回目は二月の九日に審議会を開きまして、いろいろな点をきめたわけがあります。

第二回の審議会のときに産炭地振興に関する中間答申というものを得まして、それに基づきまして予算その他の措置を講ずることとしたわけでございますが、第三回目は二月九日の審議会では、主として産炭地域の指定に関する第二条の指定に関する事項を中心にして討議をいたしました。政令に対する振興審議会としての意見を交付したわけがあります。

○多賀谷委員 振興実施計画あるいは基本計画については、これはいつごろできるわけですか。大体省のお気持は、いつごろまでに基本計画並びに実施計画をお作りになるつもりでございますか。

○今井(博)政府委員 ただいまの予定では、ことしの秋には基本計画並びに実施計画についての答申を得たいと思っております。でき得ればこの産炭地振興事業団が設立しまして活動するまでに実は得たいと思っております。

わけでございますが、いろんな準備その他がございまして、秋くらいになるのじゃないか、こう思っておりますが、できるだけこの事業団の設立時期に合わせるように早めたいと思っております。しておるわけがあります。

○多賀谷委員 私は、総合的な計画はもちろん必要ですが、部分的にでも実施計画を早く出されたらどうかと思っております。そうしないと、一事業団は何をどういう方向でするのかはつきりしないし、また、もう少し審議会の運用をすみやかにやっていたらだかなくと、政策の上にもわれわれ非常に困るわけです。たとえば三十七年度の予算を審議する場合にも、あるいは予算編成をされる場合にも、少なくとも審議会の答申として、大体こういう仕事がかういうふうなものであると出てくるのが至当であったのではなからうか、こういうふうに考えたわけですけれども、法律の制定もおくれているようにならなかったわけですけれども、これはかなり急がれる必要があるのではないかと、こういうふうに思っております。

法律は二年以内にと書いてありますけれども、二年の期日を待ちますと、その地域は方向を失ってしまうのではないかと、かように考えるわけですが。

○今井(博)政府委員 先生のお尋ねの趣旨とわれわれも全く同感でございます。二年ということに一応調査の期間はなっておりますが、これをできるだけ早めて一年くらいの間にやりたいと思っております。来年の秋ごろまでに

いうことを予定いたしておるわけがあります。しかし、この事業団の設立がもっと早まることになると思いますが、仰せのように非常に急ぐ問題については、あるいは部分的にも切り離してやり得れば、一つ審議会によく諮って、そういうふうな措置も検討してみたいと思っております。

○多賀谷委員 振興審議会の九州部会で、二百億程度の予算を要求したと思っております。それは必ずしも三十七年度予算としてではありませんが、総事業費として要求したと思っておりますが、全体的に一体どのくらいそういう予算要求が出ておったのか、審議会を取りまとめたものがあればお聞かせ願いたい。

○今井(博)政府委員 九州からはそういう案をいただきましたが、全体としてまして予算総額幾らということでは答申を得ておりませんので、まだその全体についてのまとめはできておりません。

○多賀谷委員 各部会でどうも要求が審議会になされたのか、これをお聞かせ願いたい。審議会としてはどういう中間答申をして、それが本年度の予算並びに法律にどういうふうな盛り込まれたのか、これをお聞かせ願いたいと思

います。

○今井(博)政府委員 各部会からはそれぞれ特殊な事情に沿った要望もございましたが、おおむね各地域とも共通した要望事項がございまして、これの第一は、産炭地火力発電所の建設と

いう問題についての要望、それから第二には工場用地の造成の問題、それから第三には産業関連施設の整備の問題、これは相当広範囲な事項を含んでおりまして、道路、ダムとか、そういうものを含んだ産業関連施設の整備、それから第四には石炭鉱業の振興に関する問題、これは炭田ガスの開発という

こと、あるいは石炭、化学のコンビナートとか、そういうものを含んだ石炭鉱業の振興の問題、それから第五には炭鉱職者の救済の問題、これは離職者の吸収についてのいろいろな要望であります。それから産炭地の振興事業の助成貸付金を確保するという問題、

こういう問題等が主たる問題でございます。この点は多少の差はございませぬが、各地方の部会とも共通の要望事項でございます。そういう要望を受けまして、産炭地域振興に関する中間答申といたしまして、昨年の秋に審議会で中間答申をいただいたわけですが、

おおむね今申しました点を中心にいたしまして、基本的な産炭地振興に対する考え方と、それから早急に実施すべき対策ということに分けてまして答申をいただきました。

早急に実施すべき対策といたしましては、簡単に申しますと、産炭地域への鉱工業の導入のための助成措置、これは先ほどの要望事項にございまして、工業用地を中心とした産業関連施設の整備の問題、それから企業に対する長期低利資金の貸付の問題が、第一の鉱工業等の導入のための助成措置でございます。それから第二には石炭の専焼火力発電所の建設、それから第三には、産炭地域の河川汚濁の処理の問題、第四番目は産炭地域振興事業団

の設立、この四つに分けてまして、それぞれ一応中間の答申として答申をいたしております。

○多賀谷委員 その答申の中で、河川汚水処理の問題、これはずいぶん前から非常に問題になっておったので、要望が強く、それに期待しておった。ことに遠賀川水系では一方において微粉炭の総合処理、さらにまた工業用水への転換、これを兼ねて言われておったのですが、これがどういうふうになつたか、今度の予算でどういうふうにされるつもりであるか、これが第一点。

それから炭田ガス、これはたしか六炭鉱ほど指定をして炭田ガスの利用といたうことで国が助成をする、こういうふうに言われておったのですが、これがどういうふうな今度の予算に盛り込んでおるのか、これをお聞かせ願いたい。

○今井(博)政府委員 御指摘の一点の河川汚濁の処理の問題、これは遠賀川の河川の汚濁を処理して、さらに微粉炭を回収するというテーマでございませぬが、この点は三十四年度の予算で一応の概算が終わつておる次第でございますが、来年度、三十七年度これをどういうふうにするかについては、まだ具体的な対策を持っておりませぬ。産炭地域振興事業団では、この問題は来年度は一応考えておりませぬ。これは石炭の輸送用の導水管の布設用地の買収の問題とか、あるいは水利権の問題とかいふ政治的に相当むずかしい問題がございまして、当地の県としても必ずしもまだこれについては踏み切つておられない。特に水利権の問題につい

ては相当むずかしい問題があるようでございます。やはりはっきり事業として取り上げるのには、まだ相当調査研究を要するのではないかと、いふ点が一点、それから微粉炭の回収の問題につきましても、これは最近において相当成功しつつあるというのを聞いておりますが、われわれが計画を作り出すことでございまして、そういう点をあわせ解明されてからこの問題を取り上げるというので、来年度は一応いろいろとそういう政治的な問題、技術的な問題について調査を進めるといふことになっておりました。

それは、炭田ガス、これはたしか六炭鉱ほど指定をして炭田ガスの利用といたうことで国が助成をする、こういうふうに言われておったのですが、これがどういうふうな今度の予算に盛り込んでおるのか、これをお聞かせ願いたい。

それは、炭田ガス、これはたしか六炭鉱ほど指定をして炭田ガスの利用といたうことで国が助成をする、こういうふうに言われておったのですが、これがどういうふうな今度の予算に盛り込んでおるのか、これをお聞かせ願いたい。

○今井(博)政府委員 御指摘の一点の河川汚濁の処理の問題、これは遠賀川の河川の汚濁を処理して、さらに微粉炭を回収するというテーマでございませぬが、この点は三十四年度の予算で一応の概算が終わつておる次第でございますが、来年度、三十七年度これをどういうふうにするかについては、まだ具体的な対策を持っておりませぬ。産炭地域振興事業団では、この問題は来年度は一応考えておりませぬ。これは石炭の輸送用の導水管の布設用地の買収の問題とか、あるいは水利権の問題とかいふ政治的に相当むずかしい問題がございまして、当地の県としても必ずしもまだこれについては踏み切つておられない。特に水利権の問題につい

ては相当むずかしい問題があるようでございます。やはりはっきり事業として取り上げるのには、まだ相当調査研究を要するのではないかと、いふ点が一点、それから微粉炭の回収の問題につきましても、これは最近において相当成功しつつあるというのを聞いておりますが、われわれが計画を作り出すことでございまして、そういう点をあわせ解明されてからこの問題を取り上げるというので、来年度は一応いろいろとそういう政治的な問題、技術的な問題について調査を進めるといふことになっておりました。

それは、炭田ガス、これはたしか六炭鉱ほど指定をして炭田ガスの利用といたうことで国が助成をする、こういうふうに言われておったのですが、これがどういうふうな今度の予算に盛り込んでおるのか、これをお聞かせ願いたい。

○今井(博)政府委員 御指摘の一点の河川汚濁の処理の問題、これは遠賀川の河川の汚濁を処理して、さらに微粉炭を回収するというテーマでございませぬが、この点は三十四年度の予算で一応の概算が終わつておる次第でございますが、来年度、三十七年度これをどういうふうにするかについては、まだ具体的な対策を持っておりませぬ。産炭地域振興事業団では、この問題は来年度は一応考えておりませぬ。これは石炭の輸送用の導水管の布設用地の買収の問題とか、あるいは水利権の問題とかいふ政治的に相当むずかしい問題がございまして、当地の県としても必ずしもまだこれについては踏み切つておられない。特に水利権の問題につい

ては相当むずかしい問題があるようでございます。やはりはっきり事業として取り上げるのには、まだ相当調査研究を要するのではないかと、いふ点が一点、それから微粉炭の回収の問題につきましても、これは最近において相当成功しつつあるというのを聞いておりますが、われわれが計画を作り出すことでございまして、そういう点をあわせ解明されてからこの問題を取り上げるというので、来年度は一応いろいろとそういう政治的な問題、技術的な問題について調査を進めるといふことになっておりました。

それは、炭田ガス、これはたしか六炭鉱ほど指定をして炭田ガスの利用といたうことで国が助成をする、こういうふうに言われておったのですが、これがどういうふうな今度の予算に盛り込んでおるのか、これをお聞かせ願いたい。

○今井(博)政府委員 御指摘の一点の河川汚濁の処理の問題、これは遠賀川の河川の汚濁を処理して、さらに微粉炭を回収するというテーマでございませぬが、この点は三十四年度の予算で一応の概算が終わつておる次第でございますが、来年度、三十七年度これをどういうふうにするかについては、まだ具体的な対策を持っておりませぬ。産炭地域振興事業団では、この問題は来年度は一応考えておりませぬ。これは石炭の輸送用の導水管の布設用地の買収の問題とか、あるいは水利権の問題とかいふ政治的に相当むずかしい問題がございまして、当地の県としても必ずしもまだこれについては踏み切つておられない。特に水利権の問題につい

ては相当むずかしい問題があるようでございます。やはりはっきり事業として取り上げるのには、まだ相当調査研究を要するのではないかと、いふ点が一点、それから微粉炭の回収の問題につきましても、これは最近において相当成功しつつあるというのを聞いておりますが、われわれが計画を作り出すことでございまして、そういう点をあわせ解明されてからこの問題を取り上げるというので、来年度は一応いろいろとそういう政治的な問題、技術的な問題について調査を進めるといふことになっておりました。

それは、炭田ガス、これはたしか六炭鉱ほど指定をして炭田ガスの利用といたうことで国が助成をする、こういうふうに言われておったのですが、これがどういうふうな今度の予算に盛り込んでおるのか、これをお聞かせ願いたい。

○今井(博)政府委員 御指摘の一点の河川汚濁の処理の問題、これは遠賀川の河川の汚濁を処理して、さらに微粉炭を回収するというテーマでございませぬが、この点は三十四年度の予算で一応の概算が終わつておる次第でございますが、来年度、三十七年度これをどういうふうにするかについては、まだ具体的な対策を持っておりませぬ。産炭地域振興事業団では、この問題は来年度は一応考えておりませぬ。これは石炭の輸送用の導水管の布設用地の買収の問題とか、あるいは水利権の問題とかいふ政治的に相当むずかしい問題がございまして、当地の県としても必ずしもまだこれについては踏み切つておられない。特に水利権の問題につい

ては相当むずかしい問題があるようでございます。やはりはっきり事業として取り上げるのには、まだ相当調査研究を要するのではないかと、いふ点が一点、それから微粉炭の回収の問題につきましても、これは最近において相当成功しつつあるというのを聞いておりますが、われわれが計画を作り出すことでございまして、そういう点をあわせ解明されてからこの問題を取り上げるというので、来年度は一応いろいろとそういう政治的な問題、技術的な問題について調査を進めるといふことになっておりました。

それは、炭田ガス、これはたしか六炭鉱ほど指定をして炭田ガスの利用といたうことで国が助成をする、こういうふうに言われておったのですが、これがどういうふうな今度の予算に盛り込んでおるのか、これをお聞かせ願いたい。

○今井(博)政府委員 御指摘の一点の河川汚濁の処理の問題、これは遠賀川の河川の汚濁を処理して、さらに微粉炭を回収するというテーマでございませぬが、この点は三十四年度の予算で一応の概算が終わつておる次第でございますが、来年度、三十七年度これをどういうふうにするかについては、まだ具体的な対策を持っておりませぬ。産炭地域振興事業団では、この問題は来年度は一応考えておりませぬ。これは石炭の輸送用の導水管の布設用地の買収の問題とか、あるいは水利権の問題とかいふ政治的に相当むずかしい問題がございまして、当地の県としても必ずしもまだこれについては踏み切つておられない。特に水利権の問題につい

ては相当むずかしい問題があるようでございます。やはりはっきり事業として取り上げるのには、まだ相当調査研究を要するのではないかと、いふ点が一点、それから微粉炭の回収の問題につきましても、これは最近において相当成功しつつあるというのを聞いておりますが、われわれが計画を作り出すことでございまして、そういう点をあわせ解明されてからこの問題を取り上げるというので、来年度は一応いろいろとそういう政治的な問題、技術的な問題について調査を進めるといふことになっておりました。

それは、炭田ガス、これはたしか六炭鉱ほど指定をして炭田ガスの利用といたうことで国が助成をする、こういうふうに言われておったのですが、これがどういうふうな今度の予算に盛り込んでおるのか、これをお聞かせ願いたい。

○今井(博)政府委員 御指摘の一点の河川汚濁の処理の問題、これは遠賀川の河川の汚濁を処理して、さらに微粉炭を回収するというテーマでございませぬが、この点は三十四年度の予算で一応の概算が終わつておる次第でございますが、来年度、三十七年度これをどういうふうにするかについては、まだ具体的な対策を持っておりませぬ。産炭地域振興事業団では、この問題は来年度は一応考えておりませぬ。これは石炭の輸送用の導水管の布設用地の買収の問題とか、あるいは水利権の問題とかいふ政治的に相当むずかしい問題がございまして、当地の県としても必ずしもまだこれについては踏み切つておられない。特に水利権の問題につい

ては相当むずかしい問題があるようでございます。やはりはっきり事業として取り上げるのには、まだ相当調査研究を要するのではないかと、いふ点が一点、それから微粉炭の回収の問題につきましても、これは最近において相当成功しつつあるというのを聞いておりますが、われわれが計画を作り出すことでございまして、そういう点をあわせ解明されてからこの問題を取り上げるというので、来年度は一応いろいろとそういう政治的な問題、技術的な問題について調査を進めるといふことになっておりました。

それは、炭田ガス、これはたしか六炭鉱ほど指定をして炭田ガスの利用といたうことで国が助成をする、こういうふうに言われておったのですが、これがどういうふうな今度の予算に盛り込んでおるのか、これをお聞かせ願いたい。

○今井(博)政府委員 御指摘の一点の河川汚濁の処理の問題、これは遠賀川の河川の汚濁を処理して、さらに微粉炭を回収するというテーマでございませぬが、この点は三十四年度の予算で一応の概算が終わつておる次第でございますが、来年度、三十七年度これをどういうふうにするかについては、まだ具体的な対策を持っておりませぬ。産炭地域振興事業団では、この問題は来年度は一応考えておりませぬ。これは石炭の輸送用の導水管の布設用地の買収の問題とか、あるいは水利権の問題とかいふ政治的に相当むずかしい問題がございまして、当地の県としても必ずしもまだこれについては踏み切つておられない。特に水利権の問題につい

ては相当むずかしい問題があるようでございます。やはりはっきり事業として取り上げるのには、まだ相当調査研究を要するのではないかと、いふ点が一点、それから微粉炭の回収の問題につきましても、これは最近において相当成功しつつあるというのを聞いておりますが、われわれが計画を作り出すことでございまして、そういう点をあわせ解明されてからこの問題を取り上げるというので、来年度は一応いろいろとそういう政治的な問題、技術的な問題について調査を進めるといふことになっておりました。

それは、炭田ガス、これはたしか六炭鉱ほど指定をして炭田ガスの利用といたうことで国が助成をする、こういうふうに言われておったのですが、これがどういうふうな今度の予算に盛り込んでおるのか、これをお聞かせ願いたい。

○多賀谷委員 アイデアはなかなか早く発表されるわけですが、やるべきことが

どうもマンマンデリのような気がするわけですが、ことに河川汚水処理の問題は、これはきわめて早くから問題になっておるわけですが、汚水処理ができていないために、現在各市の水道では非常に余分の費用が要っている。いわば公害の形で出ておる。ですから炭鉱は、公害とは言いませんけれども、迷惑料は若干出しておる、こういうところは若干あるわけですが、ですからこれは一三三島以上、一三三島もあるわけですが、早く推進して、できないなら三十四年にはどういふ調査をなされたのかお聞かせ願いたい。どの程度調査をなされたのか、また今から調査をするというのですけれども、一体どの程度三十四年の調査が終わつておるのかお聞かせ願いたい。

○今井(博)政府委員 今、調査の資料を持ち合わせておりませぬけれども、調査費として五百万円の予算を計上いたしました。遠賀川に今各炭鉱から流しておる汚水の量、それから回収し得る微粉炭がどの程度あるかということを一応計算いたしました。それを一カ所に集めてやる場合にどの土地が適当だろうかというふうな点についての概算を行なつた次第であります。これは実際に実施する場合には、さらに詳細なる実施のための調査というものが要るわけですが、これは各関係の限とか、あるいは各関係の炭鉱等に一応書類でもつていろいろな調査をお願いしたわけでありまして、まだ実際の実施のための調査というところにはいってないと思ひますが、なお詳細は調査書というものがございまして、その必要があればさらに詳細に御

報告申上げてよいかと思ひます。

○多賀谷委員 来年度は一体幾らの調査費を組んでおられるのですか。水利権その他の問題があるとおっしゃいますけれども、県と一体交渉したことがあるかどうか、水利権を持つて、八幡製鉄所あるいは各市の水道がそうなのですが、そういうところと折衝をされたかどうか、そこまでいっているのかどうか、これをお聞かせ願いたい。

○今井(博)政府委員 まだそこまではいっておりませぬ。一番問題は、上流の灌漑用水と調整の問題が一番むずかしい問題であります。この問題については福岡県当局にずいぶん話はいたしておりますけれども、まだ県当局は、この問題についてその熱意があるとは現状では見受けられません。やはりこの灌漑用水についてはある程度の成算がないと、立ち上がれないんじゃないか、そういう状況でございます。

○多賀谷委員 どうも上流の灌漑用水というのは意味がわからないのです。上流には影響がないのです。その点どうもふに落ちないのですが、下流の今上水道として、あるいは工業用水として使用しているその場所が問題ならわかるのですが、私は上流は関係がないと思ひます。どつちみち、ある一定以下の下流の汚水の処理をされるのですから、これは私はあまり関係がないと思ひます。それから水そのものをどこかへ捨てるというわけじゃないのですから、むしろ工業用水あるいはさらにそれを上水道に使用すれば使用できるような程度に浄化して送るのですから、私はどうも合点がいかないのですかね。

○多賀谷委員 来年度は一体幾らの調査費を組んでおられるのですか。水利権その他の問題があるとおっしゃいますけれども、県と一体交渉したことがあるかどうか、水利権を持つて、八幡製鉄所あるいは各市の水道がそうなのですが、そういうところと折衝をされたかどうか、そこまでいっているのかどうか、これをお聞かせ願いたい。

○今井(博)政府委員 まだそこまではいっておりませぬ。一番問題は、上流の灌漑用水と調整の問題が一番むずかしい問題であります。この問題については福岡県当局にずいぶん話はいたしておりますけれども、まだ県当局は、この問題についてその熱意があるとは現状では見受けられません。やはりこの灌漑用水についてはある程度の成算がないと、立ち上がれないんじゃないか、そういう状況でございます。

○多賀谷委員 どうも上流の灌漑用水というのは意味がわからないのです。上流には影響がないのです。その点どうもふに落ちないのですが、下流の今上水道として、あるいは工業用水として使用しているその場所が問題ならわかるのですが、私は上流は関係がないと思ひます。どつちみち、ある一定以下の下流の汚水の処理をされるのですから、これは私はあまり関係がないと思ひます。それから水そのものをどこかへ捨てるというわけじゃないのですから、むしろ工業用水あるいはさらにそれを上水道に使用すれば使用できるような程度に浄化して送るのですから、私はどうも合点がいかないのですかね。

○多賀谷委員 アイデアはなかなか早く発表されるわけですが、やるべきことが

○今井(博)政府委員 上流と申しましたのはちょっと言葉が適当ではないかもしれませんが、結局この計画は、遠賀川の川筋にある各炭鉱から出る水を川に流さず、直接下流のある一定の地点までパイプで別に引いて参りまして、そこで集約して微粉炭を回収する、そういう計画でございますので、回収したあとでは確かにいい水になるわけでございますが、結局それよりも上流へ水を戻さなければいかぬという問題に実はなるわけでございます。下流の炭鉱で実施いたしますと、今まで汚濁水を川に流しておいたその水を下流の方に持ってくる、一応こういう計画は適當でないのかもしれない、あるいは中流になるのかもしれない、あるいはやはり灌漑用水というものは、汚濁水が流れない結果不足する、そういう問題であります。

○多賀谷委員 これは汚濁水そのものですから、山あたりから流れてくる水とは関係がないのですよ。炭鉱で洗炭をする水だけですからね。これはほんとうの水利権といえるかどうか。この水というのは人工的に作ったもので、この汚水というのは、洗炭をしなれば流れない水ですからね。ですから私は、どうも水利権との関係の意味がわからないし、またこういういろいろ関係のある問題は、積極的におやりにならないと、だれかがやってくれるだろう、県の意向を待とうなんていうたつてできないと思うのです。ほんとうに通産省の方でやる気があるのかどうか、私は非常に疑問だと思っております。

○今井(博)政府委員 先ほどの水の問題は、石炭を下流に輸送する関係で、どこから水をさらに持つてこなければならぬという事情も一部ございまして、そのためにはやはり上流のどこかにダムを作つて、その水をさらに炭鉱から出る水以外に引つぱつて参りければならぬという点も加わつて参りまして、やはり上流の灌漑用水との調整が一番大きな問題だと思つて、それから福岡県としてもこの問題に踏み切れないというの、やはりその点が一番大きな問題でありまして、われわれといたしましては、この計画は何とか推進したいと思つておりましたが、肝心の地元の県がこの問題についてやはりある程度の見通しをつけていたかどうか、となかなか推進できない、こういう事情に実はあるのであります。

○多賀谷委員 来年度は調査費は幾らですか。

○今井(博)政府委員 来年度の調査費は、一般予算といたしまして国の調査費として三千万円を計上いたしております。それから事業団としましては、事業団の事業に必要な調査を、これはまだ予算をはつきり組んでおりませんが……。

○多賀谷委員 汚水処理の調査費です。

○今井(博)政府委員 汚水処理の調査費というものは、このために特別の調査費というものは組んでございませぬ。

○多賀谷委員 事業団並びに一般の調査費から幾ら支出をされるつもりですかお聞かせ願ひたい。

○今井(博)政府委員 来月の中旬に、全体の調査費の配分をきめる予定になつておりますので、それまではどこに幾らというところは、まだきめられないわけでありませぬ。

○多賀谷委員 この汚水処理というのは、数年間いわれてきたこととして、かなり宣伝された問題ですよ。アイデアとして非常にいいだろう、推進してみようというところで踏み切られた問題で、すでに五百万円の調査費をつけて調査をされた実績があるわけですよ。私は、事業団の仕事といつても、そんなかなかいいアイデアがないわけですから、少なくとも出た芽をつむというふうなことはしない方がいいだろうと思つて、来年度はこの事業団の調査費の中から、あるいは一般調査費の中から、一体幾ら省しては考えられておるか、ばくとした話ではわかりませんが、これを聞かせ願ひたい。

○今井(博)政府委員 まだ、その点はきまつておりませぬ。

○多賀谷委員 調査をするか、しないかもきまつていないのですか。

○今井(博)政府委員 この問題を直接実施するための調査費としては、現在のところまだ特に計上するという計画はございませぬが、これに関連いたしまして、たとえば上流のダムをどういうふうにするかという意味での調査費は十分計上したい、こう思つております。

○多賀谷委員 私は、不熱心といえは語弊がありますが、どうもこの問題について積極性がないと思つて、何か聞くところによると、汚濁水の処理というものは、全体的な一般の河川の汚濁水と一緒に論議をされて、国がこの微粉炭回収という目的のために、あるいは工業用水を確保するとい

う特殊な目的のためにやるということ、一般に波及することをおそれて、なかなかこれが困難だということをお聞かして。ところがそれは、大蔵省等に折衝をするのに十分説得力が足らなかったのじゃないかと私は思つて、少なくとも洗炭水の処理というのは、局長が見える前から、ほかに方法がなく、これはかなり産炭地振興ではいわれたことなんです。それにしても三十四年に五百万円つぎ込んでおるのですから、五百万円が惜しいために——むろん予算をむだにしてはならないのじゃないかと思つて、これはどこにネックがあるのか、今水利権のお話をおっしゃいましたけれども、私は裏面にしてその話を聞いていない。水利権が非常に問題になつてこれが難航しているということも聞いていない。県の方からどうもあれは困りますよという話も聞いていない。県の陳情なんかを見ても、遠賀川水系の汚濁水処理ということが書いてあります。ですから、どうも県が反対しているとも考えられませぬし、一体どこでどう消えているのか、熱意が足らないと思つて、お聞かせ願ひたいと思つております。

○今井(博)政府委員 この問題は、やはり灌漑用水との調整の問題が一番むずかしい問題だと聞いております。福岡県知事からもそういうことを聞いております。知事にも私はたびたびこの問題は話しましたが、なかなか踏み切れないというお話でございまして、やはりこのポイントが、いかにして用水を確保するか、水力輸送をする場合にも、やはり炭鉱から出る水以外に別

途に水をとつておかなければならないという問題がありますので、その点についてはわれわれの努力も確かに足りないと思つて、この灌漑用水の調整の問題は、どうしても県当局が相当踏み込んでやろうという気になかなか進めない。従つてこの問題につきましては、御承知のように、電源開発が前から研究いたしておりました、われわれとしては電源開発会社の方に特別に一つ調査費を計上していただいて、これは電源開発会社が約二千万円くらいお金を投じておると思つて、この問題については、小規模な微粉炭の回収あるいはパイプで輸送して、これを実は相当調査研究いたしております。この電発の調査研究の結果を見まして、それをひとつも少し大きく広げるか、あるいは部分的に処理していくか、そういう処置をやりたいと実は考えております。この問題は、私の個人的見解になりますが、われわれが当初計画を立てまして、全部の炭鉱からそれを下流の一点に集めてやるということは、これは実は机上の空論であつて、実際にはそれはうまくいかないのじゃないかという個人的見解を持つておりますので、その方向でこの問題を進めるといふことについては、実は私も非常にちゅうちょいたしまして、あまり観念論でこれをやるべきではない。それでやはり電発の試験研究の結果を見て、その結果、これが非常に成功するということになりまして、そういう一カ所に集めることをやらすに、あるいはある程度のグループごとの炭鉱で、あるいは大きな炭鉱ならば炭鉱自体でこれはやり得るわけでありませぬ。と申しますのは、電発の



う思っております。その結果を見ま  
して、むしろこの実施をどうするか、わ  
れわれが前に調査いたしました一カ所  
に集めてやるといふ、これは私個人の  
考えとしては、やや机上のプランだと  
思っておりますが、これをもつと実施  
できるような計画をどうしたらできる  
かという点に入りたいと思ひます。む  
しろ調査はある程度先行しておる、こ  
ういふ状況でございます。

○多賀谷委員 漸次局長の意図がわ  
かつてきたのですが、この問題はわ  
ば局の方から提案をされた問題です。  
地元が気がついたわけではなく、局の  
方からなかなかいいアイデアがあると  
いふので提案をされたのですから、そ  
のアイデアを否定いたしませんけれど  
も、やはりはっきり方向を示していた  
だきたい、こういうふうに思ひます。  
それで電発の調査が出たら、それをど  
うするかということも早急にきめてい  
ただきたい、こういうことを希望して  
おきます。

次に、炭田ガスの助成ということ  
言われたわけですが、これも、現実に  
やっております。日炭高松炭鉱が三菱  
化成に送っている炭田ガスは、一体ど  
のくらい供給され、そして実際ペイ  
されておるのかどうか、これをお聞か  
せ願ひたい。

○今井(博)政府委員 日炭が今三菱化  
成に炭田ガスを供給いたしております  
が、これは一立方メートル五円と聞い  
ております。量はちよつと私忘れまし  
たが、十分これでペイするといふこと  
になっております。ただし、日炭高松  
というところはガスが非常に多いこと  
で、安定しておるといふこと、それ  
と輸送の間が非常に短い、このこと

実は成り立っております。これは一部、西  
部瓦斯の方にも送っております。聞い  
ておりますが、そあいう日炭高松の地理  
的な特殊事情によるものだと思います。  
す。

○多賀谷委員 これは大体コンスタン  
トに湧出されるわけですか。  
○今井(博)政府委員 現在のところは  
コンスタントに出ておりますが、しか  
し一つのパイプだけではいままでも続  
くわけでございます。その、やはり  
次々に穴をあけていくということは必  
要だと聞いております。

○多賀谷委員 大体筑豊炭田で、主要  
炭鉱の炭田ガスを集めて一化学工場の  
ユニットになるくらいあるんですか。  
今三菱化成へやっております、利用して  
いるガスのうちでどれくらい占めてお  
るのですか、この高松から送っている  
ガス源というのは。

○今井(博)政府委員 この点は後ほど  
なりたいと思います。筑豊炭田につきま  
してはちよつとその点の資料が手元に  
ございませんので、あとで御連絡いたし  
ます。

問題は、筑豊炭田ではやはりいろい  
ろな山をコンバインして、そのガスの  
量を一カ所に集めなければいかぬとい  
ふ点に一つの問題がございますのと、  
山によって、やめていく山も相当ござ  
いますので、そういう点から見て、あ  
んまり大きな化学工業といふことにな  
ると、やはりいろいろむずかしい問題  
があるんじゃないか。従つて、これは  
タウン・ガスに一部供給するといふこ  
との方が実際のじゃないか、こういう  
ふう聞いておりますが、この点は私  
まだ深く勉強いたしております。その  
で、いずれもう少し勉強いたしまして

からお答えいたしたいと思ひます。  
○多賀谷委員 局長さんでなくてもわ  
かる方でけっこうですが、やはり産炭  
地域振興の政策の一つにあげられてお  
る。ですから現在局で把握されている  
この調査によると、どの程度そういう  
ものが利用できるのか。あるいはタク  
ン・ガスにつきましても、あの地域は  
ガス会社がないんです。ですから別  
個に作るという方向にいくのか、ある  
いは北九州まで延ばして北九州五市に  
供給をするという方向にいくのか、あ  
るいはまた、自分の炭鉱でガス・ター  
ビンその他で利用できるのか、ある  
はどうかの発電所に熱源して送り得  
るのか、こういう点もあわせて、現在  
討ち合はれている範囲内、いつでもけ  
こうですから御答弁願ひたい、かよう  
にお願いしておきます。

次に、産炭地域振興臨時措置法の中  
で第二条の基準、それから第六条の基  
準、これをどういふふうにきめられた  
のか。すなわち、産炭地域の範囲を政  
令で定められたけれども、それはどう  
いう基準で定められておるのか、これ  
をお聞かせ願ひたい。

○今井(博)政府委員 第二条の指定の  
基準は、現在の主要炭田におきまし  
て、鉱産税が課税をされておる石炭の産  
出地域といふものをきめておりました。  
これはいわゆる狭義の意味の産炭地域  
でございます。それとその他の隣接の市町  
村といふものを、まず第一グループに  
考へました。それから第二のグループ  
としましては、今申しました地域と経  
済的に密接な関係があつて、産炭地域  
振興上欠くことのできなない周辺の地  
域、これを第二の基準と申します。か  
ういふことで実は指定をいたしました次

第でございませう。すなわち、石炭の産  
出地域、それと直接つながる地域、こ  
れが第一で、それから第二はそれらの  
地域と経済的に密接な関係があるとい  
う周辺の地域、この二つが基準にな  
ります。

それから第六条の方の関係は、これ  
は御承知のように、第六条は企業に對  
して、その産炭地域に工場が進出して  
きた場合に、それに対して地方税を減  
免する規定、その減免した場合に、地  
方特別交付金でもつてそのあとを補  
んでやる、こういう規定でございます。  
従つて、その意味では市町村の財  
政力が一体どのくらいあるか、はたし  
て特別交付金で補てんする必要があ  
るかどうかという、財政力が弱いか強  
いかということも第一の基準にいたしま  
した。従つて、この財政力指数、これ  
が一〇〇以下の市町村といふものに  
一応基準を置きました。その中でさらに  
三〇以上鉱産税を取つておる市町村、  
すなわち、石炭鉱業に財政が相当依存  
しておる、こういう収入の三〇以上を  
鉱産税に仰いでおる地域、この二つを  
基準といたしまして産炭地域の第六  
条の指定を考えたわけでありませう。た  
だ、この第六条の指定の基準の方は、  
第二条と違ひまして、基準として政令  
とか省令とかいふもので書いて、そ  
ういふことではつきりきめてやつたわけ  
じゃございません。自治省と通産省と  
の間で、こういう基準で一つ指定をや  
ろうといふことを考へました。一種の内  
規みたいなもの、こういうふうにお考  
へになつていただきたいと思ひます。

○多賀谷委員 第六条の方は、政令で  
定めるといふことは要らないのです  
か、内規でけっこうなんですか。

○今井(博)政府委員 ええ、これは政  
令で定める必要がないわけでありま  
す。政令で直接市町村を指定する、こ  
ういふことを第六条で書いておる。直  
接政令で具体的に何々町、何々市とい  
うふうに指定しよう、こういうことに  
いたしております。ただ、その指定を  
する場合は基準といふものを関係省で  
相談してきめる。これはやみくもにど  
ここの市とか町村といふものを基準  
なしに指定するといふことは、やはり  
全体の公平を欠きますので、具体的  
な政令に書く場合は、市町村の名前が直  
接出ますが、その根拠としましては  
一応基準といふものを各省で打ち  
合せておる、こういうことござい  
ます。

○多賀谷委員 それは第二条でも同じ  
じゃないかと思ひますがね。これは  
結局二条でも六条でも、その市町村を  
政令で指定されるわけでしょう。

○今井(博)政府委員 その点は第二  
条も同じでございますが、第二条は産炭  
地域といふ場合に、法律でもつて一  
概念を規定いたしておりますので、そ  
れに基づいて一定の基準を考へ、そ  
れで具体的に指定をする、こういうこと  
になる。

○多賀谷委員 この鉱産税を三〇取  
つておる市町村といふのは、鉱産税を現  
実に取つていなくてもいいわけでは  
ありません。すなわち、かつて鉱産税を三〇以  
上取つておつた、ところがその市町村  
は、石炭合理化法が施行されて後、  
ほとんど買い上げの対象になつて、現  
在炭鉱は皆無だ。しかしその炭鉱が  
あつたときのいろいろないいわは傷あ  
つたものは、そのまま残つておる。  
炭鉱離職者もおる。そして生活保護

者も多い。失業者も出ておる。こうい  
る市町村は現実には鉱産税は入って  
ないけれども、少なくとも合理化法が  
施行されて、その国の方針によって買  
い上げられた。そうして一番被害を受  
けておる。その市町村は当然第六条の  
産炭地の市町村に指定されてしかるべ  
きだと思ふのですが、そういうように  
なっておりますか。

○今井(博)政府委員 第六条の指定の  
基準として、鉱産税率——鉱産  
税の三割と申しますのは、昭和三十五  
年度における鉱産税の収入を考へまし  
て指定をいたした次第でございますし  
て、先生御指摘の、以前に鉱産税は確  
かに相当あったけれども、最近におい  
ては非常になくなっておるといふこと  
は、今回はその基準から一応漏れて  
おります。

○多賀谷委員 それは不公平でしよ  
う。現実石炭合理化法が施行になっ  
た、すなわち昭和三十年以降に合理化  
事業団によって買い上げられておる炭  
鉱は、そうして町は、現に炭鉱はほとん  
どないけれども、産炭地の振興をしな  
ければならない非常に関係のある市町  
村だという場合には、私は当然第六条  
の適用を受けるべきだと思ふのです。  
これこそ私はやはり産炭地域の第六条  
の指定を受けてしかるべきだと思ふの  
ですが、どうなんでしょうか。そういうの  
があなたの方で基準をきめられるとき  
に頭に浮ばなかつたのかどうか。そう  
いうことが現実にあるわけですか。また  
現実は今後起こるのですよ。

○今井(博)政府委員 実際にそういう  
問題が起こっておるようでございますし  
て、われわれが最初調査と申します

か、その基準を考へましたときには、  
一般的には、閉山後数年を経過して  
おる地域については、しかも財政力が非  
常に低い場合は、むしろ低開発地域と  
いうふうなことになるのじゃないかと  
いうことも考へまして、低開発地域の  
基準等とも比較検討いたしましたして、一  
応これは三十五年度の鉱産税の収入と  
いうことでやってみよう。ただ御指摘  
のように、確かにもう炭鉱がすでにな  
くなって、低開発地域の指定もないと  
いう地域も出てくるのでありましょ  
うが、そういう場合には一応この指定を  
したあとでどうせ手直しをする機会が  
あるわけでございますので、その際  
一つ取り上げて考えたい、実はこう思  
ひまして、一応最初の、第一回の指定  
にはその基準からはずしたわけござ  
います。それからまた、実際にそうい  
う地域があるようでございますが、数  
からいふと非常に少ないという実情で  
ございまして、これは第二回にどう  
せ手直しをしなければなりませんの  
で、その際に十分取り上げて考えたい  
と思ひます。

○多賀谷委員 第二回というといつ  
ころになりますか。

○今井(博)政府委員 低開発地域の指  
定が二、三カ月おくれるようござい  
ます。それから、新産業都市の関係の  
法律による指定、これもそのころにな  
るようございまして、それらの結果を  
見まして、どうせ手直しをやらざるを  
得ませんので、まあ二、三カ月以内、  
こういふふうの一つお考え願ひたいと  
思ひます。

○多賀谷委員 現実に合理化法によつ

て買い上げられた炭鉱で、その炭鉱の  
つめあとがそのまま残っているという  
町村があるわけですから、これは早い  
機会に政令で指定していただくように  
お願ひしておきます。

次に、産炭地事業団についてお聞か  
せ願ひしたいと思ふのですが、この事業  
団の発足について、この委員会で強い  
決議をしたわけですか。その決議通りの  
事業団になつていくかどうか、まずお  
聞かせ願ひたい。

○今井(博)政府委員 衆議院の本会議  
の決議によりまゝと、産炭地振興事  
業団を早く設立して——工業用地、工  
業用水等を含んで事業をやる事業団を  
早く設立しろ、こういうことになつて  
おりますが、今回の事業団は、工業用  
地についてはこれを業務として取り上  
げておりますが、工業用水の問題につ  
きましては、三十七年度の業務事業計  
画としては取り上げてはおりません。  
従つて、業務の中には工業用水の關係  
は一応除いてございまして、それからい  
ま一つ、決議では産炭地域の振興に必  
要な企業に対する投資という文句が  
入つていたと思ひますが、これは今回  
の計画では、融資、こういうふうにか  
考へております。もちろんこれは決議に基  
づいて事業団の業務内容を当然考へる  
べきでございまして、われわれも当初  
いろいろな計画を考へたのでございま  
すが、工業用水の問題それから投資の  
問題、この問題につきましてはやはり  
いろんなむずかしい問題が実はあるわ  
けでございまして、特に工業用水のダム  
の問題等になりますと、従来からやつ  
ております各公共団体の事業との関  
連もありますし、実際にこの事業団

がそこまで初めから手を広げてやるの  
がいいかどうかということにつきまして  
は、関係各省の間で相当議論ござ  
いまして、なかなかまとまりませんの  
で、一応話のつきました工業用地の問  
題と融資の問題に三十七年度は限定し  
て業務を考へた、こういう次第ござ  
います。

○多賀谷委員 三十九回国会における  
本院のこの決議は、本会議の決議案文  
そのものにはごく簡単に触れておる  
わけですが、しかし委員長報告の趣  
旨——これは趣旨説明をもつて決議の  
内容とするということをわれわれ申し  
合せておるわけですか。その委員長の  
趣旨説明によると、「産炭地を振興す  
るために必要な土地及び水資源の確  
保、産業道路の開発等、産業立地条件の  
整備、雇用の増大に資する諸事業の経  
営及びこれらに対する投資その他の助  
成等の施策を実施する産炭地振興事業  
団を設立すべきである」という案文  
になつておる。これは参議院の商工委  
員会における決議文もこの通りである  
と考へておるのですが、そこで私は、今  
度の事業団はあまりに業務の範囲が狭  
いのではないかと申す。まあ、三十七  
年度の予算がついてないといふことは  
わかりません。しかし法律を書く場合に  
は、やはり予算がなくても、将来そうい  
うことができるんだ、こういうことに  
しておかなければ、私は今後の発展は  
ないと思ふ。電源開発株式会社を檢討  
する際に、当時あまり予想されなかつ  
た火力発電も入れた、火力発電も入  
れた結果、法律ができて十年にもなつ  
たのでありますが、その後、今、若  
松の電発の火力発電所が設立を見るよ

うな状況になつた。これも当時国会の  
修正であつたわけですから、私は  
当時の先輩諸君は非常に先見の明が  
あつたと思ふわけですか。ですから、こ  
の事業団法が成立を見る状態ですか  
ら、やはり業務の範囲というのを拡大  
をして、こういふことができて  
るのだということにしておいて、しか  
し当該予算にはそれがついてない、こ  
の点はやむを得ないと思ふのですけ  
れども、やはりできるやうにしておくべ  
きが至当ではないか、予算がかわるた  
びに法律を交えていかなければならぬ  
といふのは、事業団の性質からい  
つて狭きに失するのじゃないかと考へ  
るのですが、この点どういふふうにお考  
へですか。

○今井(博)政府委員 産炭地振興事  
業団の設立につきましては、特に予算  
の問題をめぐりまして、政府部内にお  
いてもいろいろな議論がございまし  
た。どういふ内容のものにするかとい  
うことにつきましても相当な議論をし  
たわけでございますが、三十七年度と  
しましては、とにかくこの事業団を作  
り上げるといふこと、しかもいい人  
を持つてきていい事業団を作るといふ  
こととむしる主眼を置くべきだ、初めか  
らいろいろ業務の範囲を広げること  
は、各省間に相当の摩擦もございま  
すし、具体的なプロジェクトがまだな  
い、主として調査段階の仕事ばかりで  
ございまして、今後この事業団をほ  
んとくに各省各方面の協力を得てい  
いものに育てていくには、むしろやは  
り話のついたものから手がけていきま  
して、あまり初めから欲ばつて店を張  
らずに、必要があれば予算要求のとき

らざるに、必要があれば予算要求のとき



こういふふうに思うわけですが、その点一つお聞かせを願いたい。

○今井(博)政府委員 御指摘のよう、工業用水の問題が非常に大事な問題であることは、われわれも十分に承知をいたしておられます。これについて、調査費をこれに集中してつけたわけでございますが、先ほど申しましたように、これはいずれもまだ調査の段階でございます。これをどういふふうにするかというプロジェクトを作るまでには至っておりませんので、その点は、産炭地域振興事業団が発足いたしますと、従来ならば公共団体、関係市町村がやるのが一番ふさわしい仕事ではございませうけれども、こういうことが実際問題としてなかなかできないという点には、追加をする、この問題は一つ十分検討したいと思っております。しかし、まだ何分ほどかが調査段階でありまして、まだその議論を進めるまでには機が熟していないのじゃないか、これは考えておるわけでありませう。

それから、土地の造成については、必要性はあるけれども大したことはいないというお話であります。しかし、事業団が力を入れて、安い土地を作つてやる、しかもそれを非常に有利な条件で譲渡するということによって、とにかく早く企業を誘致するということを考えておるべきじゃないか。水の問題は、これは今の調査の内容を見ましても、そう即行的に実施できるような計画がなかなかございませぬ。相当時間かかる問題ばかりでございます。やはり産炭地については、とりあえず、その水を使わない事業を、中小企業を中心にとんども誘致できるような環境を設

定するということも、実際問題として必要じゃないか。用水の問題はやはり相当時間がかかれますし、これを實際に実施する場合には、ほんとうに事業団がやるべきか市町村がやるべきか、この辺はやはりお互いが納得してこの仕事を始めるということが、あとこのためによいのじゃないか、こう思っております。

○多賀谷委員 土地の問題は、低利の、非常に安い土地を獲得してやる、これがおもな問題です。私の言うのは、埋め立てをしたり干拓をしたりするほどの状態ではない、しかし購入において非常に有利な条件でやるということが必要なんです。ですから工事そのものに非常に費用がかかるという問題ではなくて、要するに事業者が来るという意味において私は意義を認めるわけなんです。しかしダムの問題は、建設をしてやらなければならぬですからね。水の絶対量がないんですから、これはなお緊急性があるのではないかと、時間がかかりますから、なお早くやる必要があるのではないかと、こう考えるわけです。今川、祓川のダム等には相当調査費を出しておられる。あるいは久保のダムにもこの前調査費をいたしたいわけですね。これはもう実施調査をしなければならぬ段階なんですよ。これらを今後どうされるのか、これをお聞かせ願いたい。これは課長でけっこうです。

○今井(博)政府委員 特に今川、祓川の問題は、相当な調査費を三十六年度の予算で計上いたしたわけでございますが、これは実施に移すためにはまだ相当継続的に調査をしなければならぬ、こういふふうに聞いております。それからいま一つ御指摘になりました内住川の関係のダムの問題につきましては、私まだ詳細に聞いておりませんので、調べましてからお答えいたしたいと思っております。

○多賀谷委員 そのすると今川、祓川は三十七年度も一般調査費が出るわけですか。

○今井(博)政府委員 今川、祓川の問題は、やはりまだ調査の段階と聞いておりますので、三十七年度も調査費を出したいと思っております。ただ問題は、今川、祓川にはもう三十六年度相当調査費をつけておりますし、ほかの方の調査費の要求が相当ございまして、金額的にはあるいは三十六年度みたくに出せるかどうか、これはまだ来月ぐらいにならないとはっきりした数字ができませんが、やはり継続的に調査費というものを一つ考えていきたいと思っております。

○多賀谷委員 そうすると内住川の方にも、これはやはり継続して調査費を一般調査費から出されるつもりですか。

○今井(博)政府委員 内住川もまだあと一年調査を要するであろうと思っております。これは一般調査費から出した方がいいと思っております。

○多賀谷委員 次官、この産炭地事業団の発足にあたって、あまりにも業務の範囲が狭いんじゃないか、こういふ質問をしていくわけですね。そこで少なくとも工業用水の確保はしてやる必要があるのではないかと、市町村といいますが、県といいますが、御存じのようにならぬ状態です。あるいは県や市町村がやるでしようけれども、やるにしてもこれは今の財政状態から見るとかなり長期間かかる。そこで産炭地事業団というのが発足するわけですから、私は当然工業用水——大規模なものは水資源公園というものがありますから、それでやりなつてもけっこうでありませうけれども、少なくとも最低限度の水の確保をしてやるのが当然ではないかと、問題は水です。土地は、だれが来て、これにブルドーザーを入れて整地すれば土地の造成ができるというのとはわかるわけですが、水の問題は、なかなか一工場が水を確保するために努力せよということとは不可能です。ですからこれは国並びに公共団体の仕事になっておるわけですから、これを一つ事業団の業務内容として明示すべきではないか、こゝ主張しているわけですが、どういふ御所見であるか、承りたい。

果が、多賀谷さんの言われるように結論が出て参りましたときには、私たちがそれをに入れるのに決してやぶさかではないと思つて、ただ現状の情勢からいって、水資源開発公園があり、あるいは従来のいきさつからいえば、当然市町村が担当すべき問題ではないかというふうな現在のところは考えておるようなわけでありませう。

○多賀谷委員 この産炭地振興、しかも事業団は、私は離島振興のように総合的にやらないと意味がないと思つて、土地の造成は事業団がやります。水は一つ公共団体でやります。さういふ間は、時間的にも間に合いませんし、やはり一本の行政の体制でやるべきが至当ではないか。幸いにして事業団ができるのですから、私はさうしなないと急速に間に合わないと思つて、そして人間がおるのですから、低開発地帯のようにゆつくりやっても将来希望があればいいというのとは違つておる。低開発地帯は将来やはり発展をさせなければならぬが、現実には低開発地帯から人が都市に移動しているわけですね。ところが、現実には人が密集しておる、それに食わせなければならぬというのですから、緊急度が非常に違つておる。私から申す、ですから、普通の行政では効果を現わすことが少ないのじゃないかと、いふところに、事業団の設立を見たい。えんがあるだろうと思つておるわけですね。ですから私は、やはり総合的な推進機関にすべきじゃないかと思つて、その意味においては、一つの行政でやりなされるのが至当ではないか、こう考えるわけですね。

○森(清)政府委員 御意見はよくわか



ります。現実にこの法案を審議するにあたりまして、私どもは十分その点も考えたのでありますが、いずれにしても水を制することは国家を制するといふくらいにむずかしい問題でありまして、審議会等もございまして、その審議会の意見も十分聞きまして、多賀谷さんの御趣旨も十分生かしていくような方向に考えていきたいと思ひます。申し上げたいことは、決してそれに入れない方が正しいのだということにはならないと思ひます。十分入れるべきことだとして考えていく、そういう方向で考えるべきことだと思ひます。

○多賀谷委員 もう一般調査が終わつて、いよいよ実施調査に入る場合には、これは一般調査費からも、当面工面を出されるわけですか。あるいは事業団の調査費から出されるわけですか。工事じやない、調査ですよ。その場合には実施調査です。ダムの場合です。

○今井(博)政府委員 普通は産炭地振興事業の調査として出しますのは、一般的な調査、予備調査を中心にしたしておりますので、実施上の調査、一種の設計調査——ボーリングを打つとか、そういう意味での実施調査は、これはむしろ工事費の中に入れてやるべき筋かと思ひます。従つて、そこをあまり厳密に議論いたしませんと、一般調査という中からなかなか出しにくいものも出て参ると思ひますが、その辺は実情を考えまして、あまりそこははっきりした線を引かずに、一般調査としてできるだけ地方の要望に沿いたいと思つてやっております。あまりその辺を詰めてやりますと、かえつて出しにく

いというよりな事情もございまして、その辺は一つ御了承願ひたいと思ひます。

○多賀谷委員 安い土地を提供するといふことですが、一体金利関係はどのように考えられておられるのか、その返済の条件をお聞かせ願ひたい。

○今井(博)政府委員 これは売却の年から十年の均等支払いといふことで考へております。これは土地の工事費の中に金利が入っているわけでございますので、それを十年間で均等支払いする、こういうわけでございます。それから融資の問題は金利は六分五厘、それから償還期限は土地、建物については十年、その他の設備については七年、一応こういう予算をいたしております。

○多賀谷委員 土地そのものを事業団で作つてそれを売却する場合は、利子のことは工事費の中に、売却代金の中に入つておるからいいというわけですが、考へ方としては大体どのくらい見ておられますか。条件はやはり融資の場合と同じですか。

○今井(博)政府委員 この土地の造成は一応預金部資金を引き当てるという考へ方でおりますので、その意味におきましては六分五厘という金利はその中に入る、そういうふうにお考へ願つてけつこうであります。

○多賀谷委員 大体質問を終わります。最後に、通産省としていわば不況地域における各国の政策をどのように把握されておられるのか、これをお聞かせ願ひたい。

○今井(博)政府委員 諸外国における不況地域の振興対策いかんという御質問でございますが、これは各国によつ

てそれぞれ違つておりますが、おおむね共通した点を申し上げますと、欧米諸国では、炭鉱地帯を中心とする不況地域対策をいたしまして……

○多賀谷委員 欧米なんて大きく言わないで、国別におっしゃつて下さい。

○今井(博)政府委員 国別に申し上げますと、各国によつてやっておるのが非常に違つております。たとえばイギリスではどういふふうにやっておるかという点でございますが、これは詳しくは資料を提出したいと思ひますが、立法措置をいたしまして、イギリスでは特別地域開発改良法、それから工場配置法、地方雇用法、この三つを立法措置としてやっております。対象地域は高度の失業の現存したまたは将来発生を予想される地域、こういうことになつておりました、これがためにどういふことをやっておるかという内容は、助成措置をいたしまして、商務省で土地を作り、工場用地を作りまして、それに建屋を建設いたしました、それを企業に貸与する、こういうやり方をやっております。それからそれに對しまして、同じく政府より起業資金の融資または補助をする、そういうやり方をやっております。

それからアメリカは地域再開発法という法律を出しまして、これはやはり英国と同じく、高度かつ継続的な失業の存在する地域といふところを再建地域といたしまして、この法律を適用いたしておるわけでございますが、やはり商務省が中心になりました、特定の工業施設の建設または改良のための資金の融資または補助をやっております。この点は大体イギリスと同じでございます。

ドイツも同じように、法律は作つておりませんが、開発地域といつたふうな名称のもとに一定の地域をきめまして、これに對しまして新増設の企業に設備資金の融資を行なつております。それからフランスはどういふことをやっておるかと思ひますと、フランスはやはり失業多発地帯という地域を指定いたしました、これに對しまして、工場に對しまして税制上の優遇措置と、それから融資あるいは補助金の交付、こういうことをやっております。その点はオランダにおきましても、やはり同じく開発地域という考へ方で同様の助成手段を講じておる、こういう状況でございます。

従つて、各国ともに共通して言えることは、そういう地域をきめまして、それに対して国が直接土地を作り、工場を作つて貸与するといふやり方と、それから、直接やらぬけれども、政府が融資をやり、あるいは補助金を出すやり方、この二つが大体中心になる助成策、こういうふうにお考へております。

○多賀谷委員 イギリスは最初特定地域開発並びに改良法案を出して、それから第二次世界大戦後に工場配置法、それから一九六〇年に地方雇用法に移つたわけですが、やはりイギリスの場合は炭鉱地帯だけでも一九四八年から一九六〇年までの間に、ILOの石炭の委員会の方に報告されたところによると、十七万人の新しい仕事を口を見つけた。そうして炭鉱地帯に樹立された七百八十八の新企業に對して財政援助を行なつた、こういうのですから、私はかなり徹底した政策をやつたのじやないか、こういうことがうかがわれるわけです。

そこでやはり政府も、法律ができたわけですから、もう少し積極的に行つていただきたいと思ひます。どうも日本の石炭政策を全体として見ますと、よその国から見てもびっくりするくらい、法制的には整つておると思ひます。まず、石炭合理化法でしょう、それから重油ポイラー規制法、この二つがあればちよつと完璧に見えるわけですよ。そうして炭鉱離職者臨時措置法、雇用促進事業団法、産炭地域振興臨時措置法、さらに産炭地域振興事業団法、これだけ考へればきつめて整つた法制を持つておるよりにいわれるのですけれども、しかし現実はどうもちよつちよつと顔を出した程度で、実効を上げていないといふところに、日本の政府の、国会も同じですが、政治に対する姿勢といふものがあると思ひます。

法律万端といへば語弊があるけれども、とにかく法律を作らなければ仕事ができない、作つてみても大して予算をくれないといふことで、これだけ法律を作つて、さらに何をしてくれと言ふのかと、こう言いたいくらい立法府としては考へる。それは予算をつけるのは政府の方ですから、われわれの方では提案権がないから非常に残念に思ひますが、法制的にはかなり行き届いているのですが、実効がない。そこで私はやはり実体を持つような状態にしたいと思ひます。この法律がほんとうに実効あるような施策をやつてもらいたい、こう考へるわけですよ。ことに、次官にお尋ねしたいのですが、政府みずからやるということが非常に必要ではないかと思ひます。アメリカのようなああいう資本主義の自由経済の国でも、政府み

ずからやるということについては徹底していませんね。中小企業の需品の問題、あるいは不況地域における需品の発注の問題ですね。同じ値段であれば不況地域から買ひ、こういう考え方も、さらにまた公務員等の労働条件の問題も、民間に先がけて最低賃金でも、基準法のような法律でも行なう。みずからやってみて後に民間に及ぼす、こういうものの方、私はこのことが非常に必要ではないかと思うのですよ。国産愛用の問題だつて同じですね。今日本でかなり問題になっておられます。イ・アメリカン・アクトの問題でもそうですが、要するに政府の事業は景気振興その他のために非常に有効に使うんだ、政府並びに政府機関あるいは地方公共団体の需品というものは、その購買力はものすごいものですからね。ですからこういう政策をとつて、そうして調整していくということが、どうも日本では足りないんじゃないか。逆を逆をいっておるわけですね。たとえば、これ以下の労働条件では雇つてはならぬという法律がある。アメリカでは反対です。政府及び政府の公共事業は、これ以上でなければ雇つてはならぬ。日本では逆に、それ以下ではいかに。それから、日本の需品は一般公入札です。安いものを買えという考え方でしよう。ですから、私はやはり政府の考え方というものはもう少し考えなければならぬのじゃないか、こう考えるわけですね。

そこで一つの質問として、不況地域に、コンスタントに注文のある官公需品工場を作られたらどうですか。具体的に言いますと、たとえば郵政でも、あるいは国鉄でも、あるいは防衛庁で

も制服を着ているでしょう。ところが九州に一つも制服工場がないのです。そして女工さんを集めるのが非常に困難な、東京地区とかあるのは阪神地区にあるわけですね。こういうことは、労働力の需給関係から見てもあまりいい政策じゃないと思うのです。

○森(清)政府委員 私、石炭あるいはそれに関連したところの産炭地の振興策、そういうことに對する政府の手の伸ばし方というものは、ちよつと他産業には見られないやり方をしておるのではないかと思う。これは明らかに、我田引水のようなことになりまされども、それを担当するところの通産当局的努力もさることながら、皆さん方の非常に熱心な御意見もあつたからと考えております。しかし、そういう観点から考えて確かに、先ほど多賀谷さんが言われたように、法律はりつぱに整備されましたけれども、これからいよいよ政府が本腰を入れてそれに魂を入れるかどうかというところに問題は歸すると思つております。そういう観点から、産炭地域振興のためにいろいろな事業が考えられる。その事業の中に、今多賀谷さんが言われたような事業を持つてくるということは、私はアイデアとしてはきわめていいアイデアじゃないかと思う。これから大いにお互いが検討しなければならぬ段階にきておりますので、私はそのアイデアというものはなるべく生かす方向に持つていくことが正しいことじゃないかと考えます。

○多賀谷委員 そこで資料としてお願いしたいのですが、今申しました官公需品の工場として、政府並びに政府関係機関で作つておられる工場の分布状

態をお知らせ願いたい。これは次でけつこうです。  
○有田委員長 次会は公報をもつてお知らせすることとし、本日はこれにて散会いたします。  
午後一時七分散会